

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町 1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043 (223) 3005
毎月 1日発行
平成 28年 2月号

県産農林水産物取扱い協力店の登録制度創設について

流通販売課 販売・輸出促進室

千葉県は豊富な海の幸・山の幸に恵まれた食材の宝庫です。
その県産食材の魅力を発信するため、県では、飲食店を対象とした
「Chef's CHIBA (シェフズ・ちば) (県産農林水産物取扱い協力店)
登録制度を創設しました。



【登録証】

1 飲食店登録制度の創設について

県では、県産農林水産物のイメージアップ及び消費拡大を図り、それらの優れた食材がもつおいしさや特徴をより多くの消費者に伝えるため、人口が集中する首都圏都市部(※)において、その魅力を積極的にPRしている飲食店を対象とした「Chef's CHIBA」登録制度を創設することとしました。

※東京都、千葉県(千葉市・市川市・船橋市・松戸市・習志野市・柏市・流山市・八千代市・鎌ヶ谷市・浦安市)、神奈川県、埼玉県

2 Chef's CHIBA について

本制度に登録する飲食店には「Chef's CHIBA」という愛称をつけ、来店者に周知できるように、店内に登録証を掲出することとしています。

Chef の 4 文字にはそれぞれ、club (クラブ)、harvest (収穫) / haul (漁獲)、excellent (優れた)、food (食) の意味が込められており、「シェフが優れたちば食材を提供する店」であることを表しています。

3 Chef's CHIBA 登録店の主な役割

Chef's CHIBA 登録店の主な役割は、①年間を通じて、県産食材が持つおいしさや特徴を

首都圏都市部の消費者に伝えること、②自らが運営するウェブサイトやメニュー等を活用し、県産食材を積極的にPRすること、③県が主催するフェアへの参加、県産食材に関するアンケート等に協力すること、の3点です。

4 Chef's CHIBA の普及・啓発について

本制度の創設に当たり、1月28日に制度の概要及び登録店舗(10店舗)について報道発表し、同月29日に登録証の交付式を行いました。

今後、県では登録店へ県産食材の紹介や販促資材の提供を行うほか、県ホームページ等での情報発信により当制度の普及・啓発に努めていきます。

5 千葉の味覚フェアの開催について

2月1日から29日までの1ヶ月間、Chef's CHIBA 登録店をはじめ、県産食材を使ったメニューを提供する県内外の飲食店、計54店舗が参加する「千葉の味覚フェア」を開催します。

参加店舗は、県ホームページ又はJR主要駅内にある県政ふれあいコーナーに設置するフェアリーフレットで確認することができます。

【千葉の味覚フェアについて】

<http://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/pbmgm/norin/torikumi/hanbai/topics/mikakufair2702.html>